

第3部 基本計画

第1章 人づくり

〔教育文化〕



第1節 子どもの可能性が広がるまち

1. 幼児教育

〔現況と課題〕

- 近年の親の就労形態の多様化や核家族化の進展，近隣関係との希薄化などにより，幼児を取り巻く環境は大きく変化し，様々なニーズへの対応が求められてきています。
- 少子高齢化が進展するなかで，次代を担う人材を育成していくことは重要であり，生涯にわたる人格形成を担う幼児教育の重要性はますます大きくなっており，家庭や地域，幼稚園，保育園などのそれぞれが幼児教育を充実し，相互の十分な連携を図っていく必要があります。
- 幼稚園は，幼児教育の中心的役割を担うものであり，入園に対する補助交付金など，保護者の経済的な負担や育児負担の軽減に向けた各種施策を継続して実施し，幼児教育の充実を図っていく必要があります。

〔基本目標〕

- 家庭や地域をはじめ，関係する幼稚園や保育園などとの連携を強化し，心身ともに健全な発達につながる幼児教育を推進します。

〔施策の体系〕



〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 幼児教育の充実	・私立幼稚園児の保護者に対する私立幼稚園就園奨励費補助金助成を実施し，幼稚園への就園を支援します。 ・幼稚園・保育園と学校の連携を図るため，懇談会を開催し，幼・保育園での生活状況を把握します。 ・幼稚園・保育園から学校へスムーズに移行できる環境づくりを図ります。 ・発達障害のある子どもたちに適切な学習環境を提供するための支援を進めます。	幼稚園就園奨励費補助の実施
		幼稚園訪問 保育園訪問
		就学指導委員会就学時健康診断
		発達支援ネットワーク会議

第1節 子どもの可能性が広がるまち

2. 義務教育

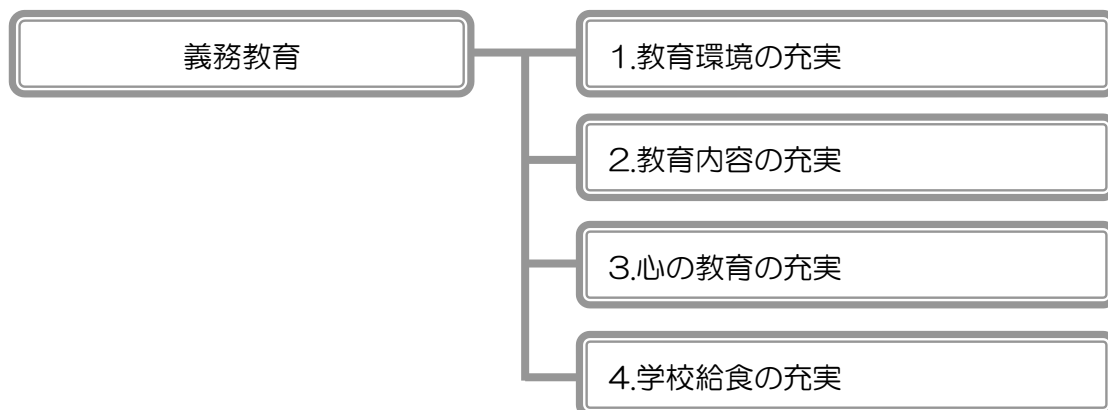
〔現況と課題〕

- 国際化や情報化，少子高齢化，価値観の多様化など社会の激しい変化のなかで，学校教育をめぐっては，いじめや不登校，非行などの深刻な問題や社会体験の不足など，様々な問題が指摘されています。
- 学校教育においては，「生きる力」を育み，「豊かな人間性の育成」を目指し，心の教育の充実を図っていくことが求められており，そのために学校，家庭，地域が連携し，自ら学び自ら考える学習指導の推進と，子ども一人ひとりの個性を生かし，生涯にわたって生きる力の基礎を培い，創意に満ちた学校教育を継続して進めていく必要があります。
- 学校施設においては，児童生徒を預かる教育環境の充実を図っていくため，校舎及び体育館の大規模改造と耐震化を進めております。境第二中学校では，体育館の改築を実施しており，平成25年度中には，全ての小中学校において耐震化が完了となります。今後においては計画的な維持・補修を進めていく必要があります。
- 学校給食では，食に対する関心の高まりや嗜好の変化に対応しながら，職員の意識や調理技術の向上を図り，衛生管理の徹底による安全な学校給食の提供を継続して取り組んでいきます。また，施設の老朽化に伴い，当面は施設の修繕等に努めるとともに，給食センターにあつては，民間委託が課題となっていることから，施設の新設等の検討と併せて，当町にあった民間委託の方策を探っていく必要があります。

〔基本目標〕

- これからの本町を担い，自ら学ぶ意欲，豊かな人間性を持つ児童生徒を育成していくため，教育内容の充実と教育環境の整備を進めます。

〔施策の体系〕



〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 教育環境の充実	・保護者や地域住民の代表が学校運営に参画するため、コミュニティ・スクール※を推進します。 ・校舎及び施設の維持・補修を計画的に進め、教育施設の安全を高めます。 ・情報化社会に対応した教育の推進を図るため、小学校、中学校へ配備されているコンピュータ、ソフトウェア※を有効的に活用し、地域教育ネットワーク等を推進します。 ・学校図書室の充実を図るため、計画的な図書購入を推進します。 ・通学路の改善整備や交通安全施設の設置、交通安全教育の推進など、通学路対策を積極的に進めます。 ・家庭や地域での教育力の向上を図ります。	コミュニティ・スクール協議会の設置
		教育施設の維持補修の実施
		教職員のソフトウェア研修会の開催
		計画的な図書購入の推進
		学校・保護者を含めた安全点検の実施
		家庭・地域・学校の連携の強化
2. 教育内容の充実	・児童生徒の個性を尊重し、総合的な能力の向上に努めます。 ・高い資質を有する優秀な教職員の確保に努めるとともに、教職員の資質の向上を図るために、幅広い研修の機会の充実を図ります。 ・国際化の進展に対応するために、英語指導助手の活用、コミュニケーション能力の育成など、英語教育の強化を図ります。 ・情報化社会に対応し、コンピュータを活用した教育の推進を図ります。 ・ふれあいの里市民農園などを活用し、自然とのふれあいによる環境教育や社会体験、郷土学習に積極的に取り組みます。 ・児童生徒の健康管理指導の強化、保健・体育教育の充実を図ります。 ・学校内外におけるスポーツ活動の活性化、野外研修活動の拡充に努めます。 ・障害児の就学指導相談活動や校内就学指導委員会を定期的に開催し、個別児童生徒に適した就学指導を図ります。 ・地域に開かれた学校づくりを進めます。	教育指導員の設置
		指導主事の設置
		語学指導（英会話授業）の実施
		教職員のコンピュータ推進
		校外学習活動の支援
		健康診断の実施
		公用バスの利用促進
		障害児就学指導委員会の設置
		地域との交流活動の実施

施策名	施策の方針	主な取り組み
3. 心の教育の充実	・不登校・いじめ問題に対応するために、スクールカウンセラー等を派遣し、学校における対応や教員の資質・指導力の向上に努めます。 ・不登校対策として、相談員の家庭への訪問に取り組みます。 ・学校、家庭や地域・生涯学習との連携を強化し、幅広い指導を行うことができるよう、児童生徒への町ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。 ・差別や偏見をなくすための人権教育や職業体験教育を推進します。	スクールカウンセラーの設置
		適応指導教室の設置
		教育相談員の設置
		学校教育指導員の設置
		人権教育の推進
4. 学校給食の充実	・施設・設備等の老朽化に伴い、維持管理に努め、計画的な改善を進めます。 ・地元の食材を活用した郷土食や行事食を提供し、地産地消を推進します。 ・子どもたちの正しい食習慣など、食についての教育を推進します。 ・学校給食の多様な問題に対応するため、保健所など関係機関と連携して、給食施設の衛生管理に努めます。	施設の老朽化に伴う計画的改善の推進
		地産地消の推進
		食に関する教育の推進
		衛生管理の推進

※コミュニティ・スクール：教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について手が回らないところを、地域住民に積極的にかかわってもらって運営の一部を任せる形態の学校のことである。

※ソフトウェア：狭義にはコンピュータプログラムとほぼ同じ意味。コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したもの。

第2節 町民が共に生き生きと暮らせるまち

1. 人権尊重・教育

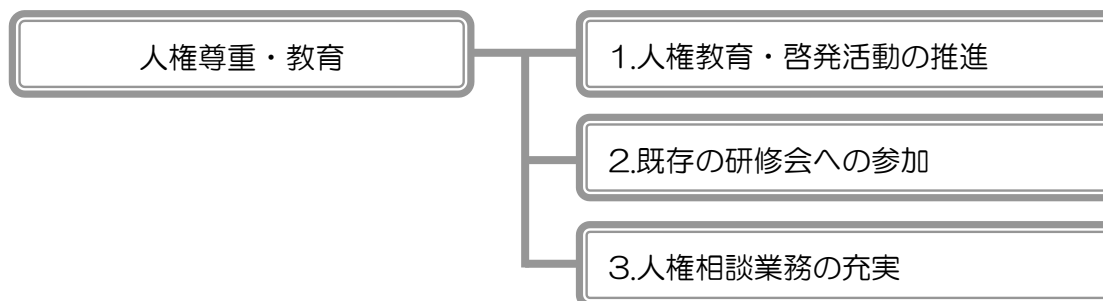
〔現況と課題〕

- 全ての人がお互いの人権を尊重し、平等で住みやすい社会を構築していくことは、まちづくりの基本ですが、今日、人権問題は同和問題や性別、年齢、国籍などによるものだけではなく、家庭内の問題やプライバシーの侵害、いじめや体罰、インターネット等による誹謗・中傷などと多岐にわたっています。
- 本町では、境町人権教育推進委員会を中心に人権教育や講演会・研修会の開催のほか、隣保館運営や啓発活動などを通じて人権意識の高揚を図ってきており、今後も継続して取り組みを進めていく必要があります。

〔基本目標〕

- 基本的な人権が尊重される社会の実現に向けて、人権意識の高揚を図り、全ての人が互いに尊重しあうことができるまちづくりを進めます。

〔施策の体系〕



〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 人権教育・啓発活動の推進	・人権尊重を基盤とした社会づくりのために研修会や講演会，啓発事業を積極的に推進します。	人権教育研修会や講演会の実施
		人権ポスター・標語・書道展や人権教室の実施
2. 既存の研修会への参加	・運動団体や隣保館連絡協議会等の実施する研修会に参加します。	対応する運動団体の研修会への町職員の参加
		全隣協・県隣協※の研修への関係職員の参加
3. 人権相談業務の充実	・隣保館を中心に人権擁護委員など関係機関との連携を強化し，広く町民の相談を受け付けるとともに，町民への広報，情報提供を進めます。	特設人権相談の開設
		広報活動の充実

※全隣協・県隣協：全国隣保館連絡協議会・茨城県隣保館連絡協議会。

第2節 町民が共に生き生きと暮らせるまち

2. 男女共同参画

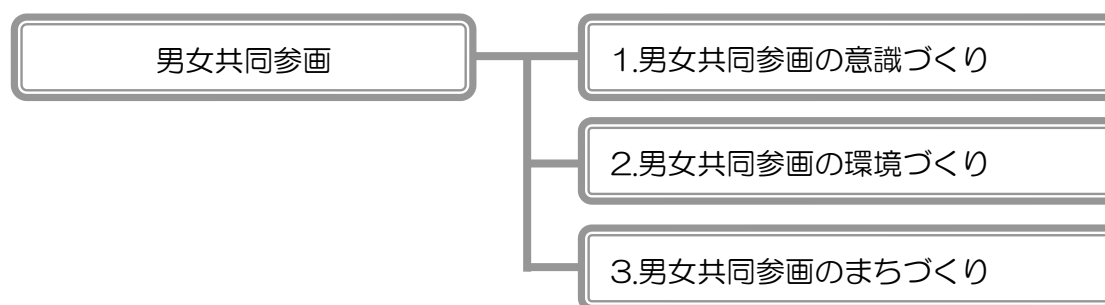
〔現況と課題〕

- 男女共同参画社会の実現を目指し、性別による固定的な役割分担意識の改革や、男女平等の意識づくりを進めていくため、家庭や地域、職場などの分野における男女がともに尊重しあい、だれもが個性と能力を十分に発揮することができる、環境づくりを進めていく必要があります。
- 女性の社会参加が広く進むよう、一時保育や延長保育などをはじめとする、保育サービス等の充実や育児休業制度の定着など、仕事と家庭が両立できるワーク・ライフ・バランス※のとれた環境づくりを進めていく必要があります。
- 近年の社会情勢の変化や、これまでの取り組み施策を踏まえ、より実行性を高めていく計画として策定した、第2次さかい男女共同参画プランに基づきながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 男性の育児休暇を推進するため、積極的に取得できる取り組みを進めていく必要があります。

〔基本目標〕

- 男女が互いに認めあい、様々な分野での活動で平等に参画することができ、個性と魅力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を進めます。

〔施策の体系〕



〔目標指標〕

項 目	現況値 【平成24年】	目標値 【平成29年】
審議会等における女性委員の割合	11.0%	30.0%

※ワーク・ライフ・バランス：ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすい仕組みをつくることである。

〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 男女共同参画の意識づくり	- 講演会の開催や啓発活動などにより，男女共同参画に関する意識啓発や情報提供を行います。 - 関係団体との連携のもと，家庭や学校・地域といったあらゆる場における男女共同参画に関する教育・学習機会の提供に努めます。	講演会の開催 啓発活動の実施
		男女平等意識の啓発
		フォーラムの開催
		家庭教育学級の実施
2. 男女共同参画の環境づくり	- 男女が社会の対等な構成員として，互いに認めあいながら責任を分かちあい，それぞれの個性や能力を十分に発揮し，参画する社会づくりに努めます。 - 男女がともに仕事や家事，育児，介護，地域生活との両立を図ることができるよう，ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。 - 男女共同参画社会において，町が目指すべき基本理念及び施策の基本事項を定める「境町男女共同参画条例（仮称）」の制定に努めます。 - 活動する各種団体間のネットワークの強化を図ります。	第3次さかい男女共同参画プランの策定
		境町女性団体ネットワーク（仮称）の設立
		境町男女共同参画条例（仮称）の制定
		関係団体間のネットワークの強化
3. 男女共同参画のまちづくり	- 施策や方針を決定する過程に，男女の意見をバランスよく反映させるため，女性の積極的な登用を推進します。 - DV※やセクハラ※に対しては，防止・根絶に向けた意識啓発に努めるとともに，関係機関と連携した見守り・相談体制の充実を図ります。	審議会等への女性委員の登用を推進
		相談窓口等の開設

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：親しい男女の間でふるわれる暴力のこと。

※セクハラ（セクシャル・ハラスメント）：性的嫌がらせ・性的おびやかし。

第3節 生涯学習が地域に生かされるまち

1. 生涯学習

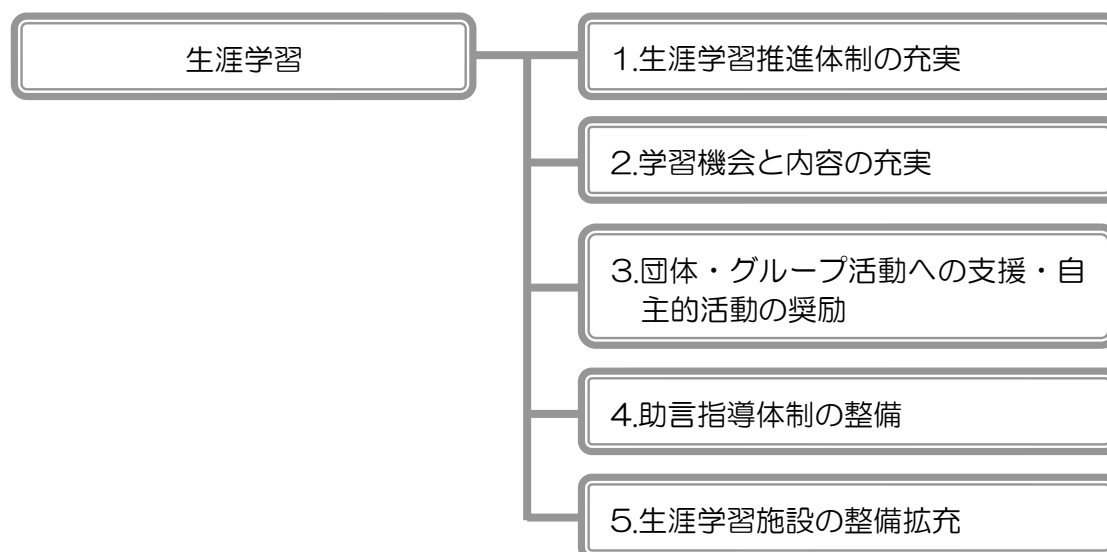
〔現況と課題〕

- 近年の少子高齢化や情報化、価値観の多様化などの急速な社会変化は、人間関係の希薄化をはじめとして、豊かな心や充実した暮らしの喪失などの問題を生じさせていますが、だれもが生き生きと輝くことのできる充実した生涯学習社会を創造することが求められています。
- 本町においては、公民館教室や自主グループ、短期講座、映画鑑賞会をはじめとして、先進地視察や生涯学習フェスティバルの開催などを通じた生涯学習活動の場づくりの充実に取り組んでおり、今後も継続的な実施と、さらなる充実を図っていく必要があります。
- 子どもから高齢者までのだれもが、「いつでも・どこでも・だれでも」自由に学習できる機会と場の充実や施設機能を強化していくとともに、生涯学習に関わる情報や学習機会の提供、学習内容の充実を図っていく必要があります。

〔基本目標〕

- 町民の学習ニーズに応えることができるよう、多様な学習機会の創出とともに、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成と確保を図り、魅力ある生涯学習の環境づくりを進めます。

〔施策の体系〕



〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 生涯学習推進体制の充実	・町民講師の登録制度の活用と公募による講師の確保に努めます。	講師の活用・確保
2. 学習機会と内容の充実	・多様な町民のニーズに応えるため、公民館教室の内容の充実や新規講座の開設など、公民館利用者の拡大を図ります。 ・町民の学習ニーズに対応した講座の開催を進めます。 ・圏央道 IC 周辺地区における教育や学習等の文化学習拠点機能の充実を図ります。 ・子どもも参加できる学習機会の充実を図ります。 ・本町への愛着や郷土愛を高める郷土学習を検討します。	公民館教室の充実
		各種講座や夜間の開催
		生涯学習フェスティバルの充実
		教育・学習機能の導入
		各種教室の実施
		「郷土学習」の検討
3. 団体・グループ活動への支援・自主的活動の奨励	・各種団体・グループの自主性を尊重しながら、相互の交流や発表の場づくりなど、その活動促進のための施策の充実に努めます。	各種団体・グループの活動促進
4. 助言指導体制の整備	・適切な指導者を確保するために、生涯学習推進の中核となる職員の養成・専任化、民間企業、各種団体職員の活用を図ります。	指導者の確保
5. 生涯学習施設の整備拡充	・生涯学習活動を推進するための、図書室を充実させるよう検討します。 ・公民館図書室への司書の配置を検討します。 ・各施設の運営等に一層の創意工夫を図るとともに、学校施設の開放等を含め協力を推進します。 ・生涯学習活動の拠点となる公民館施設の充実を図ります。	公民館図書室の充実
		小中学校の施設利用の検討
		公民館施設の充実

第3節 生涯学習が地域に生かされるまち

2. スポーツ・レクリエーション

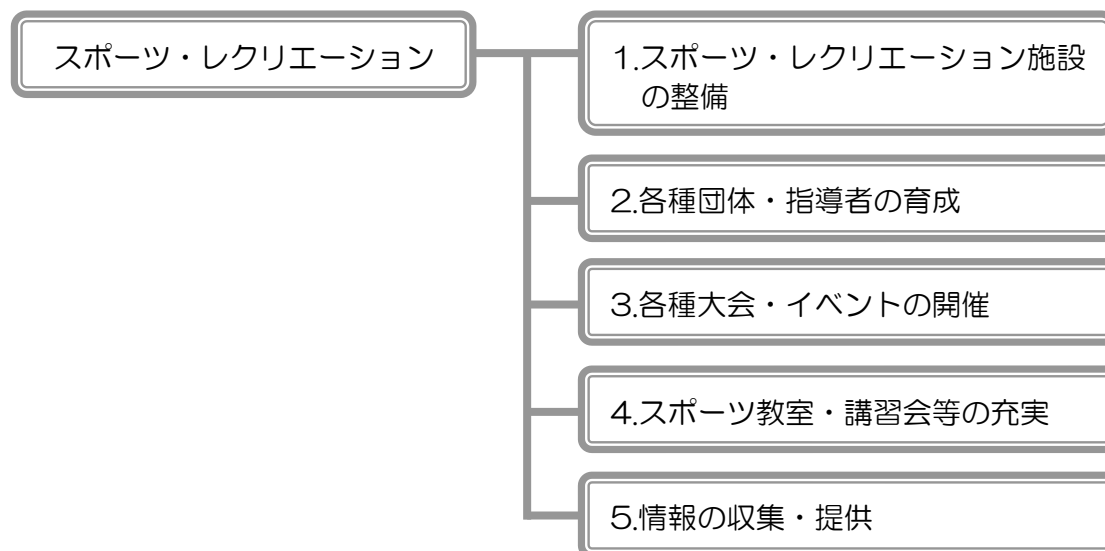
〔現況と課題〕

- スポーツ・レクリエーション※は、体力の向上や健康の維持・増進などに重要な役割を果たすものであり、だれもが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりが求められています。
- 本町では、町民運動会をはじめとして少年スポーツ大会など、だれもが気軽に楽しめるイベントの開催のほか、総合運動場やふれあいの里のグラウンド・ゴルフ場、ゲートボール場の整備を進めてきましたが、既存施設の老朽化も進んでおり、だれもが安心して利用ができるよう、施設の適正な管理・運営に努めていく必要があります。

〔基本目標〕

- 町民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション拠点の環境整備や既存施設を有効利用していくとともに、様々なスポーツ・レクリエーション活動の支援を進めます。

〔施策の体系〕



※レクリエーション：仕事や勉強の疲れをいやすための休養や気晴し。またそのために行われる様々な活動。

〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. スポーツ・レクリエーション施設の整備	町民が地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備に努めます。	老朽化に伴う施設の修繕
		スポーツ施設の整備
		レクリエーション施設の充実
2. 各種団体・指導者の育成	- 県の事業を活用し、各種団体・スポーツクラブに働きかけ、研修会や講習会を受講して、指導者の育成・強化を図ります。 - スポーツ活動を支援する、町民ボランティアを育成します。	養成講習会の活用
		町民ボランティアの育成
3. 各種大会・イベントの開催	- 体育協会所属の各部及びスポーツ少年団等の大会開催を奨励し、スポーツに対する認識と興味を深めるべく各種大会を実施します。 - 利根川などの地域の資源を利用したスポーツイベントの開催を進めます。 - だれもが気軽に楽しめる各種イベントを開催します。	各種スポーツ大会の開催
		町民運動会の開催
		利根川でのスポーツイベントの開催
		ウォーキング・ハイキング大会の開催
		体力テストの実施
4. スポーツ教室・講習会等の充実	スポーツの正しい知識や技術、マナーなどの取得のために、スポーツ教室や講習会等の充実を図ります。	スポーツ教室の開催
5. 情報の収集・提供	町民が必要なスポーツ・レクリエーション情報が得られるよう、各種スポーツの活動や大会の情報を収集し、提供に努めます。	広報紙等での情報発信

第3節 生涯学習が地域に生かされるまち

3. 青少年健全育成

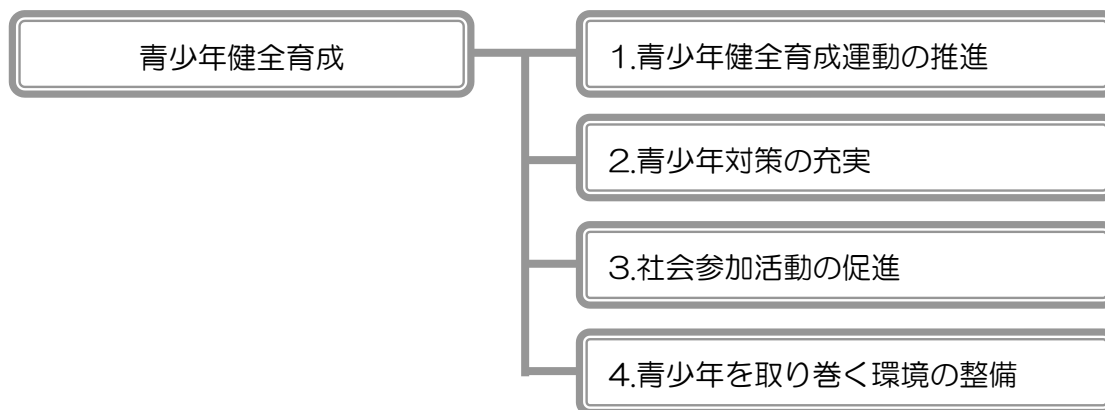
〔現況と課題〕

- 近年、青少年を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進展、教育力の低下、マスメディア※からの膨大な情報量などの影響を受け、青少年をめぐる問題が複雑化してきています。
- 本町では、青少年相談員を中心に相談活動や街頭巡視活動などを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでおり、今後も継続して取り組みを進めていくとともに、青少年が自発的・自主的に様々な活動に参加できる、環境づくりを進めていく必要があります。

〔基本目標〕

- 青少年を育む家庭・学校・地域及び関係機関や団体との連携を強化し、地域ぐるみで青少年を健全に育成する環境づくりと、積極的な社会活動の場づくりを進めます。

〔施策の体系〕



※マスメディア：広く公共に影響力を持つ情報伝達媒体のこと。新聞、テレビ、雑誌など。

〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 青少年健全育成運動の推進	家庭や地域が一体となって、健全な家庭づくり及び地域づくりの推進を関係機関や団体との連携を強化し、育成運動の活性化を進めます。	青少年の社会参加活動
		社会環境浄化運動
		善行青少年及び団体等の顕彰
2. 青少年対策の充実	- 青少年の非行や犯罪の防止、薬物への依存やデートDV※等の解消に向けた相談・指導体制の充実やパトロールの強化を図ります。 - 家庭や学校、地域及び関係機関・団体との連携体制の強化を図ります。	相談・指導の実施
		青少年センターの機能の強化
		パトロール等の実施
3. 社会参加活動の促進	- 地域における青少年団体活動の指導者や青少年リーダーの育成を進めます。 - 地域での様々なイベント等への参加を促進し、心豊かな青少年の育成を進めます。 - 様々な活動等への参加を促進し、次代を担う人づくりを進めます。	指導者や青少年リーダーの育成
		各種イベント等への参加促進
		各種活動団体への支援
		ボランティア活動への参加促進
		境町高校生会「CLOVER」※の育成
4. 青少年を取り巻く環境の整備	- 茨城県青少年のための環境整備条例に基づいて、地域における環境浄化活動を進めます。 - 関係機関や地域住民と連携を図りながら、青少年の非行防止に努めます。	地域活動への支援
		広報活動の充実
		青少年のための社会環境整備活動

※デートDV：同棲していない恋人同士での体、言葉、態度による暴力のこと。

※境町高校生会「CLOVER」：高校生による、ボランティア活動などを行う組織。

第4節 文化芸術を育む，輝くまち

1. 歴史・芸術・文化

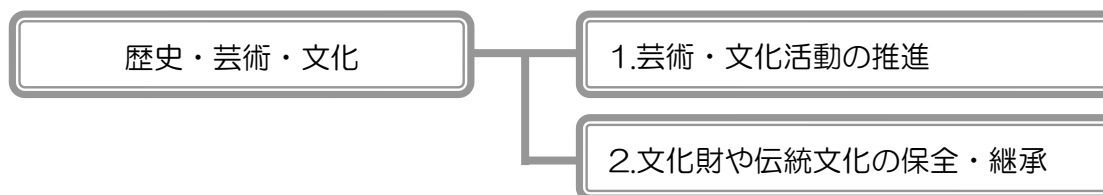
〔現況と課題〕

- 歴史・芸術・文化は，人々の創造性や感性を育み，心豊かな社会を形成し，町民のよりどころとして重要な役割を担っており，少子高齢化や高度情報化※が著しく進展する社会情勢のなかで，多様化・高度化する町民の歴史や芸術，文化に対するニーズに的確に対応していく必要があります。
- 本町では，文化協会を中心にふれあいの里などを拠点とした，様々な活動を進めており，今後も継続した質の高い文化活動に取り組んでいくとともに，参加する一人ひとりがゆとりとうるおいを実感できる，環境づくりを進めていく必要があります。
- 本町に残る文化財や民俗資料，先人から受け継がれている伝統芸能などを保全し，後世に継承していくことは非常に大切であり，郷土の歴史につながる文化財や伝統芸能の保全に，継続して取り組んでいくとともに，町民の保全や保護意識の啓発を進めていく必要があります。

〔基本目標〕

- 文化の薫り高いまちとしていくため，芸術・文化活動の振興を図っていくとともに，活動団体への支援や人材の育成を進めます。また，町の文化財や伝統芸能などの保護・保全に努めます。

〔施策の体系〕



※高度情報化：情報が諸資源と同等の価値を有し，それらを中心として機能すること。

〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 芸術・文化活動の推進	・町民の芸術文化活動の機会の拡充や芸術文化活動の場づくりを進めます。 ・各種文化団体やグループ等の自主活動を支援します。 ・様々な交流イベントの開催を進めます。 ・文化活動促進のため、指導者の養成・確保に努めます。 ・様々な芸能・文化にふれあう機会の充実に努めます。	活動拠点の場づくり
		各種団体への支援
		各種イベントの開催
		指導者の育成講座の開催
		コンサートや舞踊等の実施
2. 文化財や伝統文化の保全・継承	・文化財の保護・保存を図るため、保存会の育成と文化財の保護・保存の意義の普及に努めます。 ・歴史民俗資料館において、企画展の開催や学校教育での活用を図ります。 ・郷土資料の収集や郷土の歴史について調査研究を進めます。 ・歴史を学ぶ・ふれあう機会の充実に努めます。 ・地域資源を生かし、地域の魅力を高めます。	文化財の保護
		保存会等の活動の支援
		企画展の開催
		町史の編さん・発行
		歴史的資源の利活用の促進

第4節 文化芸術を育む，輝くまち

2. 国際交流・地域間交流

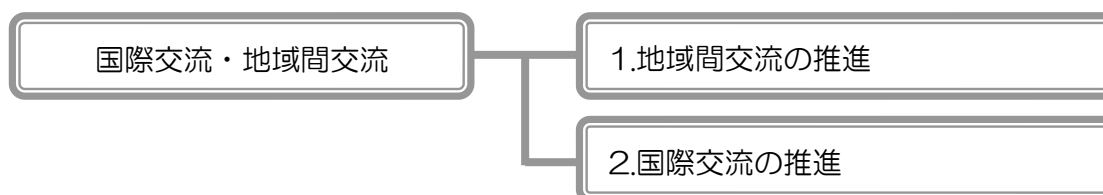
〔現況と課題〕

- 交通網の整備や情報通信技術の発展などから，地域間交流がますます活発になってきているほか，国際化の進展に伴い，外国との交流を通じて，国際化に対応したまちづくりが求められています。
- 国際交流では，昭和10年にアルゼンチン共和国モンテ・ネグロ代理公使が長田小学校へ来校したことを記念に，その後も長田小学校におけるアルゼンチン共和国との交流会の開催を通じた国際交流を進めてきており，今後も継続した取り組みを進めていく必要があります。
- 地域間交流では，利根川に隣接する五霞町と千葉県野田市で「川のまちネットワーク」などを通じた地域間交流を進めており，今後も町の資源でもある利根川を活用した地域間交流を展開していく必要があります。
- 今後も国際交流や地域間交流を通じて，異なる文化や価値観への理解を促進するとともに，本町の様々な情報を発信し，町の活性化や定住の促進につなげていく必要があります。

〔基本目標〕

- 多くの町民の様々な分野での国際交流や地域間交流への参加を通じて，魅力あるまちづくりを進めます。

〔施策の体系〕



〔施策内容〕

施策名	施策の方針	主な取り組み
1. 地域間交流の推進	・近隣自治体を含めた地域間交流に積極的に取り組み、スポーツや文化、情報や産業等の幅広い分野での連携協力を促進します。	地域の情報の発信
		隣接自治体と一体でのイベントの開催
2. 国際交流の推進	・異文化に対する理解や国際感覚を深めるため、学校教育での ALT や NLT の活用と生涯学習分野における国際理解講座等の充実を図ります。 ・長田小学校で行われているアルゼンチン共和国との交流を支援するとともに、町レベルでの交流のあり方を検討します。 ・本町で生活する外国人が不自由なく生活ができるよう、民間団体の活動を継続支援し、日本語教室や地域活動への参加を促進します。	ALT※や NLT※による国際理解教育の充実
		国際交流イベントの開催
		アルゼンチン共和国と町の交流
		日本語教室の利用者拡大
		啓発活動の推進
		外国人の地域活動への参加促進

※ALT：小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する。

※NLT：その外国語を母語として話す外国語教師のこと。

